

【情報館】・特にことわりのないものは4月1日(水)から申し込みを受け付けます。・費用などの記載がないものは無料です。

あなたのマチの 地域包括支援センター⑫

問 高齢者支援課 ☎ 2998-9120

高齢者の方が、いつまでもいきいきとすこやかに暮らせるよう、市と地域包括支援センターで連携している各種事業をご紹介します。最終回は「地域包括支援センター」について紹介します。

◆地域包括支援センター◆

主な業務 総合相談（介護・福祉・健康・医療関係）、介護予防、権利擁護など

『地域介護の中核拠点』

地域包括支援センターは、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように、介護や健康、権利擁護などの相談をお受けしています。

「デイサービスに行きたいがどうすれば良いか。」「引っ越してきたばかりで友人がいないので、地域のサークルを教えてください。」「認知症になったとき生活や財産管理が心配。」「一人暮らしの親が心配。どこか入れる施設があるか。」「親戚が認知症で金銭管理ができなくなった。どうしたら良いか。」などの困り事には、専門スタッフが相談に乗り、関係機関と連携して支援を行います。

また、地域の福祉・医療関係者を集め「地域ケア会議」を開き、地域の問題点や解決策を話し合い、高齢者の介護予防に努めています。高齢者が自立して生活できるように体操教室、認知症予防、栄養・口腔ケアなどの教室も開催しています。



富岡地域包括支援センタースタッフ

困り事や体操教室などへの参加希望がある方は、地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください！

◆障害児福祉手当

対 次のいずれかの障害がある20歳未満の児童に該当する場合は、障害児福祉手当を障害児福祉手当と併せて受給可

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

区分	対象	手当月額
A	▶身体障害者手帳1級程度▶療育手帳A▶障害程度が障害児福祉手当の支給要件に該当（精神障害者も含む）	11,500円（65歳以上の新規申請者は6,500円）
B	▶身体障害者手帳2級程度▶療育手帳A・B	9,000円（65歳以上の新規申請者は4,000円）
C	精神保健福祉手帳1級・2級	5,000円（65歳以上の新規申請者は対象外）

◆重度心身障害福祉手当・障害児福祉手当・特別障害者手当

満の方
▼身体障害者手帳1級の一部および2級の一部▼療育手帳Aの一部▼精神障害者保健福祉手帳1級で常時介護が必要▼重度の内部障害および血液疾患などで日常生活が極度に制限される状態
◎施設入所者、障害が支給理由の年金受給者、対象者・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある場合は対象外です。

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方
▼身体障害者手帳2級以上の障害を重複▼肢体不自由に係る障害の一つにつき身体障害者手帳1級▼療育手帳A▼精神障害者保健福祉手帳1級▼重度の内部障害および血液疾患などで、日常生活上絶対安静など、施設入所者、3カ月以上の継続入院者、対象者・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある場合は対象外です。

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方
▼身体障害者手帳2級以上の障害を重複▼肢体不自由に係る障害の一つにつき身体障害者手帳1級▼療育手帳A▼精神障害者保健福祉手帳1級▼重度の内部障害および血液疾患などで、日常生活上絶対安静など、施設入所者、3カ月以上の継続入院者、対象者・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある場合は対象外です。

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方
▼身体障害者手帳2級以上の障害を重複▼肢体不自由に係る障害の一つにつき身体障害者手帳1級▼療育手帳A▼精神障害者保健福祉手帳1級▼重度の内部障害および血液疾患などで、日常生活上絶対安静など、施設入所者、3カ月以上の継続入院者、対象者・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある場合は対象外です。

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方
▼身体障害者手帳2級以上の障害を重複▼肢体不自由に係る障害の一つにつき身体障害者手帳1級▼療育手帳A▼精神障害者保健福祉手帳1級▼重度の内部障害および血液疾患などで、日常生活上絶対安静など、施設入所者、3カ月以上の継続入院者、対象者・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある場合は対象外です。

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方
▼身体障害者手帳2級以上の障害を重複▼肢体不自由に係る障害の一つにつき身体障害者手帳1級▼療育手帳A▼精神障害者保健福祉手帳1級▼重度の内部障害および血液疾患などで、日常生活上絶対安静など、施設入所者、3カ月以上の継続入院者、対象者・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある場合は対象外です。

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方
▼身体障害者手帳2級以上の障害を重複▼肢体不自由に係る障害の一つにつき身体障害者手帳1級▼療育手帳A▼精神障害者保健福祉手帳1級▼重度の内部障害および血液疾患などで、日常生活上絶対安静など、施設入所者、3カ月以上の継続入院者、対象者・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある場合は対象外です。

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方
▼身体障害者手帳2級以上の障害を重複▼肢体不自由に係る障害の一つにつき身体障害者手帳1級▼療育手帳A▼精神障害者保健福祉手帳1級▼重度の内部障害および血液疾患などで、日常生活上絶対安静など、施設入所者、3カ月以上の継続入院者、対象者・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある場合は対象外です。

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方
▼身体障害者手帳2級以上の障害を重複▼肢体不自由に係る障害の一つにつき身体障害者手帳1級▼療育手帳A▼精神障害者保健福祉手帳1級▼重度の内部障害および血液疾患などで、日常生活上絶対安静など、施設入所者、3カ月以上の継続入院者、対象者・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある場合は対象外です。

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方
▼身体障害者手帳2級以上の障害を重複▼肢体不自由に係る障害の一つにつき身体障害者手帳1級▼療育手帳A▼精神障害者保健福祉手帳1級▼重度の内部障害および血液疾患などで、日常生活上絶対安静など、施設入所者、3カ月以上の継続入院者、対象者・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある場合は対象外です。

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方
▼身体障害者手帳2級以上の障害を重複▼肢体不自由に係る障害の一つにつき身体障害者手帳1級▼療育手帳A▼精神障害者保健福祉手帳1級▼重度の内部障害および血液疾患などで、日常生活上絶対安静など、施設入所者、3カ月以上の継続入院者、対象者・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある場合は対象外です。

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方
▼身体障害者手帳2級以上の障害を重複▼肢体不自由に係る障害の一つにつき身体障害者手帳1級▼療育手帳A▼精神障害者保健福祉手帳1級▼重度の内部障害および血液疾患などで、日常生活上絶対安静など、施設入所者、3カ月以上の継続入院者、対象者・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある場合は対象外です。

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

◆特別障害者手当

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

対 次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方